

那須岳

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が居住地域(火口から4km程度)まで飛散 ・居住地域に達する火砕流や融雪型泥流が発生する ・火山灰による影響が広範囲におよぶ ・顕著な地殻変動が継続 	(レベル下げ基準) 左記該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断する
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中規模噴火の頻発 ・溶岩ドームの出現 ・山腹への火砕流や融雪型泥流を確認した場合 ・火山灰による影響範囲が広がる ・顕著な地殻変動が継続 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・噴石が火口から2.5km程度まで飛散する噴火の発生、もしくは、噴火発生と予想される ・噴火が発生し、噴煙の高さが3000m程度に達する ・(噴煙不明の場合)A点で空振振幅の目安50Pa程度または、A点の爆発地震振幅が30ミリカイン以上 ・山頂直下を震源とする火山性地震のさらなる増加 ・振幅の大きな火山性微動が発生 	(レベル2への下げ基準) 左記基準に該当する現象が観測されなくなり、おおむね1ヶ月が経過した場合
2	<ul style="list-style-type: none"> ・那須岳(茶臼岳)火口で小規模または、ごく小規模の噴火発生。噴石の飛散は火口から1.5km程度まで。 ・噴気量の更なる増加、噴気温度の上昇が観測される ・山頂直下を震源とする火山性地震の増加 ・火山性微動の多発(小規模な噴火発生の微動振幅の目安としては、A点で1.5ミリカイン程度) 	(レベル1への下げ基準) 左記基準に該当する現象が観測されなくなり、おおむね1ヶ月が経過した場合
1	<ul style="list-style-type: none"> ・噴気活動は低調(噴気高さ500m以下) ・長期的な地殻変動が見られることがある ・単発的な、振幅の小さい火山性微動の発生(予想される現象は火口内に影響する程度) 	

* レベル判定は、各項に示されている判定基準をすべて満たした場合に行なわれるのではなく、現れている現象を総合的に検討して判断する。

* また、レベルの下げについても、概ねの基準を示しており、現象を総合的に検討して判断する。

* 表中の噴石は、風の影響をうけず、弾道を描いて飛散する程度の大きさ(おおむね50cm)のもの。また、表中の火口とは那須岳中心に半径500mを想定している。

* 表中のごく小規模噴火とは火口内及びそのごく近傍に影響のある噴火、小規模噴火とは、火口周辺に影響のある噴火、中規模噴火とは、火口から山麓までに影響のある噴火を指す。

草津白根山

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	<p>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口から半径3km程度まで噴石が飛散 ・規模の大きな溶岩流等が山麓に到達 ・山頂火口以外で規模の大きな噴火の発生 等 <p>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな溶岩流等が発生 等 	各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断する。
4	<p>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂付近で有感地震を含む規模の大きな地震の多発 ・明瞭な地殻変動 等 	
3	<p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口から半径2km程度まで噴石が飛散 ・山頂火口での爆発による火口決壊に伴う融雪型泥流の発生 等 <p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂付近で地震が更に増加(レベル2よりも規模大あるいは回数多) ・火山性微動の発生(レベル2よりも規模大あるいは継続時間長) ・浅部の膨張を示す地殻変動(レベル2に上がったときよりも大きな変動) ・湯釜南火口壁付近での爆発(火口決壊の恐れがある場合) ・火映・赤熱現象が確認される 等 	
2	<p>火口縁をこえる、噴石の飛散を確認。 噴石が、斜面に落下を確認。 有色噴煙の噴出を確認。 噴煙・噴石不明で、水釜北東観測点(湯釜の北東約1km)で、空振計に記録があり、かつ、地震動1ミリカイン以上の記録あり</p> <p>湯釜から南側の斜面、レストハウス、弓池付近で、新火口や噴出 現象の発生(砂礫、熱水、泥などの噴出)</p> <p>山頂火口付近や有料道路で火山灰の発見者通報</p> <p>火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 山頂火口(湯釜、水釜、洞釜)付近の、浅い地震が増加 2日間の合計回数が、約100回以上 1日の地震回数が、約80回以上 (2) 振幅の大きな地震が発生(直近の地震の発生回数や微動の状況を考慮してレベル2にあげる) (3) 次のような火山性微動の発生 ・水釜北東観測点で最大振幅が0.5μm相当以上の微動が10分以上継続 ・湯釜東、湯釜南、湯釜西の記録を参照し、微動が5分間、または、30分以内に複数回発生 	<p>該当する現象が観測されなくなってから、概ね10日以上継続した場合を基本とする。 レベル下げに当たっては下記の状況を総合的に判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震活動 日回数10回以下が概ね2週間以上継続 ○地殻変動 気象庁データにおいてレベル上げのときより大きな変動が観測されていないこと ○熱活動 全磁力データで消磁傾向が停滞あるいは大きく進んでいないこと ○ガス観測 上記現象が落ち着くようであれば東工大に確認
1	<p>※レベル1内で注意を要する変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂付近で地震が増加(日地震回数が20回以上) ・微小な火山性微動の発生(日回数3回以上) ・火山ガス成分比、湯釜水温等、複数の観測種目の顕著な変化 ・噴気温度の急激な上昇 ・山頂付近で新たな噴気の発生 ・山頂火口から山頂付近に降灰がある程度のごく小規模な噴火の発生 等 	<p>左記に加えて次のような現象はレベル1で想定される範囲内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振幅の大きな地震が発生(単発型) ・火口内で、水柱の噴出が発生(レベル2上げ基準となるような微動を伴わない場合に限り) ・北側斜面での噴気活発化、新たな噴気出現

* 山頂火口とは白根山の湯釜火口、水釜火口、洞釜火口およびその周辺をいう。レベルは、湯釜を中心とした影響範囲と保全対象をもとに設定しているため、湯釜外で噴火が発生した場合は保全対象までの距離を考慮して該当するレベルを決 定する。

* ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けない直径50cm以上のものとする。

* これらの基準は目安とし、上記以外の観測データ等も踏まえ総合的に判断する。

浅間山

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	・軽石噴火の頻発 ・天仁天明クラスの噴火開始	
4	・軽石噴火の発生 ・噴火継続中に山体内を震源とする有感地震多発 ・多量のマグマ上昇を示す顕著な地殻変動	左欄の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
3	爆発が切迫し、特別な防災対応が必要な状況(即時的に判断) ・山体浅部での急激な膨脹(地震急増を伴う) 傾斜計で山体浅部の急激な膨脹を示す傾斜変動が観測され、ほぼ同時にB点でBH型地震の回数が急増 ・地震の急増(傾斜変動不明の場合) B点の地震回数が12時間で200回以上(BH型地震の場合は12時間で50回以上) 特別な防災対応が不要な状況(総合的に判断) ・小～中規模噴火の発生 ・ごく小規模噴火が連続的に発生 ・明瞭な火映の発生 レベル2の状態に強度2以上の火映を観測 ・噴煙量、地震、微動、火山ガスなどの観測データを総合的に判断した結果、中規模噴火の可能性がある場合	左欄の現象が観測されなくなり、その他の観測データにも特段の異常が見られなくなって1日以内(ただし、特別な防災対応の必要がなくなってもレベル3は維持する)
2	・噴煙量の増加 日最大噴煙量が任意の前1ヶ月移動平均で1.5を超える(ただし、噴煙観測日数が10日未満の場合は判定に使用しない) ・地震回数の増加 B点の地震回数が任意の前1ヶ月間移動平均で30回以上 ・二酸化硫黄放出量の増加 500トン/日以上が7日以上経過後も継続 ・微弱な火映の発生 山麓の高感度カメラでのみ観測される微弱な火映が7日以上経過後も継続 ・山頂火口内で顕著な温度上昇 ・微動回数の増加 (B点における数値基準を今後検討) ・火山活動が高まる中でごく小規模な噴火が発生	左欄の現象が観測されなくなって概ね1ヶ月経過後
1	(今後、火口から500m以内立入規制を解除する条件が検討された場合、噴煙、地震、微動、火山ガスなどの観測データから総合的に判断する基準を追加する予定)	

・各項目でいずれかが該当した場合、そのレベルと判定する。該当した項目が複数のレベルとなる場合は最大値でレベルを判定する。

・これらの基準は目安であり、他の観測データや変化傾向等を総合的に評価した上でレベルを判断する。

新潟焼山

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	本格的なマグマ活動 ・大規模火砕流の発生(溶岩ドームの崩落含む) ・火砕流、溶岩流が居住地域まで到達または切迫	
4	本格的なマグマ活動の開始 ・小～中規模のマグマ噴火の発生 ・爆発的噴火に伴う火砕流の発生 ・溶岩流出あるいは溶岩ドームの形成 ・山体膨脹のさらなる進行	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
3	・大規模な水蒸気爆発(噴石が火口から概ね4km まで飛散)の発生 ・小規模なマグマ噴火の発生 ・大規模な水蒸気爆発(噴石が火口から概ね2kmまで飛散)が発生し、その後さらに遠方(噴石の飛散が火口から概ね4km以内)への噴石の飛散が予想される ・浅部を震源とする火山性地震の多発(100 回以上/日) ・顕著な連続微動(約10μm/s以上)の発生、火山性微動の多発(10回程度以上/日) ・山体膨脹を示す顕著な地殻変動*	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。(ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する)。
2	・小規模な水蒸気噴火(噴石が火口から概ね2km まで飛散)の発生 ・噴気活動の活発化、熱異常域の拡大 ・小規模な水蒸気噴火(噴石が火口から概ね1km 以内に飛散)が発生し、その後さらに遠方(噴石の飛散が火口から概ね2km以内)への噴石の飛散が予想される ・浅部を震源とする火山性地震の増加(50 回以上/日) ・小振幅の火山性微動の発生(約10μm/s以下) ・山体膨脹を示す地殻変動*	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。(ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する)
1	静穏な火山活動 ・弱い噴気 ・火山性地震、微小な火山性微動が時々発生 等	

○ ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

○ これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。

* 地下深部でのゆっくりとした膨脹は除く。ただし、ゆっくりとした膨脹が観測されている段階で火山性地震が多発する等複数の異常が見られる場合はレベルの引き上げを検討する。

焼岳

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	本格的なマグマ活動 ・火砕流、溶岩流、噴火に伴う泥流が居住地域まで到達または切迫 ・噴石が居住地域に飛散	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	本格的なマグマ活動の開始 ・溶岩の出現、溶岩ドームの成長 ・火砕流、溶岩流、噴火に伴う泥流が居住地域に到達することが予想される ・噴石が居住地域まで飛散する可能性 ・顕著な地殻変動等、中～大規模噴火が予想される	
3	・中規模の水蒸気爆発（噴石が火口から概ね500m付近まで飛散）が発生し、その後さらに遠方（火口から概ね2km以内）への噴石の飛散が予想される ・小規模なマグマ噴火の発生（影響が火口から概ね2km以内にとどまる） ・噴火に伴う泥流の発生（影響が火口から概ね2km以内にとどまる） ・浅部を震源とする火山性地震の多発（100回以上／日） ・顕著な連続微動（約10μm/s以上）の発生、火山性微動の多発（10回程度以上／日） ・急激な山体膨張の進行 噴火位置等により、上高地公園線（県道24号線）への噴石の影響を判断し、警報の発表を行う（上高地公園線を用いた退避対応への支援）。	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。（ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する）。
2	・小規模な水蒸気爆発（噴石が火口から概ね500m以内に飛散）が発生し、その後さらに遠方（火口から概ね1km以内）への噴石の飛散が予想される ・噴火に伴う小規模な泥流の発生（火口から概ね1km以内にとどまる） ・噴気活動の活発化、熱異常域の拡大 ・浅部を震源とする火山性地震の増加（50回以上／日） ・小振幅の火山性微動の発生（約10μm/s以下） ・山体浅部の局所的な膨張を示す地殻変動*	レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月以上続いたとき。（ただし、状況によっては1ヶ月より短縮する）
1	静穏な火山活動 ・弱い噴気 ・火山性地震、微小な火山性微動が時々発生等	

○ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

○これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。

* 地下深部でのゆっくりとした膨張は除く。ただし、ゆっくりとした膨張が観測されている段階で火山性地震が多発する等複数の異常が見られる場合はレベルの引き上げを検討する。

御嶽山

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生（次のいずれかが観測された場合） ・火砕流、溶岩流（積雪期には融雪型火山泥流）等が居住地域に到達等 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫 ・火砕流、溶岩流（積雪期には融雪型火山泥流）等が居住地域に切迫等	各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断する。
4	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性（次のいずれかが観測された場合） ・噴火活動が次第に強まり、火砕流や溶岩流（積雪期には融雪型火山泥流）等が火口から半径3km程度まで到達 ・山体内に規模の大きな地震（有感地震を含む）が多発 ・多量のマグマ上昇を示す顕著な地殻変動等	
3	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生 ・火口から半径1～4km程度に大きな噴石飛散等 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性（次のいずれかが観測された場合） ・噴火の拡大傾向（火口から半径1km以遠に大きな噴石飛散が予想される） ・大きな火山性微動（レベル2よりも規模大あるいは継続時間長） ・火山性地震の急増、規模増大（レベル2よりも規模大あるいは回数多） ・山体の膨張を示す明瞭な地殻変動等	レベルに該当する現象が観測されなくなつてから概ね1～2週間以上経過した時点で総合的に判断する。
2	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生 ・火口から半径1km程度まで大きな噴石飛散等 火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性（次のいずれかが観測された場合） ・火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火 ・火山性微動の増加または規模増大（6回／日以上あるいは継続時間5分以上または振幅10μm/s以上の微動発生） ・火山性地震の増加（地震回数が50回／日以上） ・山体の膨張を示すわずかな地殻変動 ・噴煙量、火山ガス放出量の増加等	
1	静穏な火山活動 ・弱い噴気 ・火山性地震、微小な火山性微動が時々発生等	—

・ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする

・これらの基準は目安とし、上記以外の観測データ等も踏まえ総合的に判断する。

白山

レベル	当該レベルに上げる基準	当該レベルから下げる基準
5	積雪期にマグマ噴火が発生し、火砕流による融雪型火山泥流が居住地域まで到達、または切迫	各レベルに該当する現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断
4	積雪期に、火砕流による融雪型火山泥流が居住地域まで到達するようなマグマ噴火の発生が予想される	
	中規模なマグマ噴火の発生（次のいずれかが観測された場合） ・想定火口域から概ね4kmを越えて火砕流が流下	

3	<ul style="list-style-type: none"> 溶岩ドームの成長 中規模噴火が断続的に発生 	レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月以上継続した場合(但し、状況によっては1ヶ月より短縮する)
	<p>小規模～中規模なマグマ噴火の発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定火口域から概ね4km 以内に噴石が飛散及び火砕流が流下 溶岩ドームの形成 等 <p>小規模～中規模なマグマ噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅部を震源とする火山性地震がさらに増加(レベル2よりも規模大あるいは回数多) 火山性微動の発生(レベル2よりも規模大あるいは継続時間長) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な水蒸気噴火(想定火口域から概ね2km以内に噴石が飛散)の発生 <p>小規模な水蒸気噴火の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 明瞭な火山性微動(白山弥陀ヶ原及び中飯場観測点で) <p>最大振幅が約 100 μm/s 程度以上)の発生(次の現象が複数観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅部を震源とする火山性地震が増加(日地震回数が 50 回程度以上) 振幅の大きな地震が発生(直近の地震の発生回数や微動の状況を考慮) 振幅の大きな低周波地震の発生 白山弥陀ヶ原及び中飯場観測点で最大振幅約 5 μm/s 以上 <p>上の火山性微動が 10 分程度以上継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな噴気の発生等熱活動の高まり 	レベル2に達しない活動が概ね 1ヶ月以上継続した場合(但し、状況によっては1ヶ月より短縮する可能性がある)
	<ul style="list-style-type: none"> 浅部を震源とする火山性地震が発生。 <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 山麓で震度1以上を観測する地震が増加 振幅の小さな低周波地震の発生 微小な火山性微動が発生 等 	

※ ここでいう噴石とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
 ※ これらの基準は目安とし、上記以外の観測データ等も踏まえて総合的に判断する。

富士山

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	<p>噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地域に影響を及ぼす規模の噴火が発生する 火砕流が発生する(明らかに山麓に影響しないような小規模なものは除く) 噴煙高度が1万m程度以上に達するような規模の噴火が発生する 溶岩流が山麓に達する恐れがあるような規模の噴火が発生する <p>噴火の可能性が高く警戒が必要な段階(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山活動が高まっている中で、体に感じる地震を含む顕著な群発地震活動が発生しつつ、地殻変動源が浅部に移動若しくは変動量が加速する(宝永噴火の先駆現象に類似) 小規模噴火開始後に、噴火活動が高まっていく 等 	各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合、火山噴火予知連絡会の検討結果を踏まえ、総合的に判断する
	<p>(場合により)小規模な噴火が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地域に影響(降灰等は除く)がほとんどない程度の小規模の噴火が発生する <p>火山活動が活発化しており注意する必要がある段階(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅部(数 km 以浅)の火山性地震がさらに増加する 浅部(数 km 以浅)での膨張を示す地殻変動が観測される (場合により)噴気活動が活発化する 等 	
<p>火山活動が活発化しており注意する必要がある段階(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅部(数 km 以浅)の火山性地震が増加する 浅部(数 km 以浅)の低周波地震、火山性微動が継続的に発生するようになる わずかな地殻変動が観測される 等 		
<p>2</p> <p>場所が特定できる火山活動の変化がある段階(具体的な内容は今後検討が必要)</p>		
<p>1</p> <p>火山活動に変化があり周知する必要がある段階(次のいずれかが観測された場合、レベル1で情報発表を検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅部(数 km 以浅)での火山性地震が一時的に多発する(1日数十回程度以上) 深部(数 km 以深)での膨張を示す地殻変動が観測されるようになる 等 <p>火山活動に特段の変化がない(平常)段階(次のような現象が観測される場合も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山性地震が時々発生 深部低周波地震(深さ約 15km 付近)が時々多発 等 		

注)富士山の火山活動は社会的影響が非常に大きいことから、上記判定基準に加えて、原則として火山噴火予知連絡会による検討を行った上で最終的に判定する。

箱根山

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準	
5	<ul style="list-style-type: none"> 溶岩流の発生。火砕流の発生。火砕サーージ発生。 火口から 700m以上遠くまで飛散する大きな噴石が飛散。 水蒸気爆発の発生。 振幅の大きな火山性微動の発生。 	左記該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断する	
4	<ul style="list-style-type: none"> 大きな噴石が火口から 700m程度まで飛散。 噴気活動の活発化しているなかでの有感地震の多発。(震源が浅部への移動) 顕著な地殻変動。 		
3	<ul style="list-style-type: none"> 火山性微動が継続的に発生。 浅い低周波地震が多発する。 小規模な熱泥流の発生。 地熱域の拡大がみられる。噴気活動がさらに増大する。 火口内でごく少量の火山灰の噴出がみられる。 		
2	蒸気井暴噴や過熱蒸気の出現等、地熱や噴気活動に高まりがみられ、かつ以下の①～④の現象が複数項目観測される <ul style="list-style-type: none"> ①カルデラ内の地震多発。(目安:一元化 M2以上が1日 10回以上) ②浅い低周波地震が発生する。 ③微小な火山性微動が断続的に発生。 ④地殻変動観測で(湯河原体積歪計、傾斜計、光波測距、GPS) 浅部の熱水活動によるとみられる変化。 		地震活動が活発化前の状態に戻る。体積歪計やGPS等の地殻変動データの変化がほぼ停滞する。噴気活動が通常の活動と同程度に低下する。
1	火山活動は静穏だが、地殻変動を伴わないやや活発な地震活動が見られる場合がある。 【地熱や噴気活動の変化を伴わない地震や微動の発生】 <ul style="list-style-type: none"> カルデラ内で地震(A型、構造性的地震)が発生 微小な継続時間の短い火山性微動の発生。 【レベル1の中でも注意。地震活動を伴わない地熱活動】 <ul style="list-style-type: none"> 強羅温泉、底倉温泉等周辺の温泉での泉温上昇(100度近くに達する)。硫黄臭が強まる。 地熱地帯の移動がみられる。 		

- ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
- これらの基準は、目安として、上記以外の観測データ等も踏まえて総合的に判断する。
- ここでの火口は大涌谷内の想定火口を指す。

伊豆東部火山群

レベル	当該レベルに上げる判定基準	当該レベルから下げる基準
5	噴火の発生 <ul style="list-style-type: none"> 陸域あるいは沿岸部で噴火が発生 海底噴火が発生 浅海底(500m以浅)での火山活動による変色域の出現 噴火の切迫 <ul style="list-style-type: none"> 顕著な火山性微動(約 10 μm/s 以上)の発生 想定噴火可能性域での低周波地震の多発(震源決定可能な程度の振幅のものが 20 回程度以上/日 あるいは 6 回程度以上/6時間) 陸域での顕著な地熱異常域の出現 	レベル5及びレベル4の現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価した上で総合的に判断
4	さらに浅部へのマグマの上昇 <ul style="list-style-type: none"> 想定噴火可能性域での低周波地震の活発化(震源決定可能な程度の振幅のものが 10 回程度以上/日 あるいは 3 回程度以上/6時間) 小振幅の火山性微動(約 10 μm/s 以下)の多発(10 回程度以上/日) 	
3	【レベル2、3の発表】 <ul style="list-style-type: none"> 伊豆東部火山群では、噴火の発生が予想される火山活動活発化の過程でレベル2、3は発表しない 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ただし、火山活動が沈静化し、噴火警戒レベル5からレベルを引き下げる過程で、火口の出現位置等の状況からレベル2、3を発表する場合がある (影響範囲が居住地にからない場合) 	
1	※ レベル1内における監視強化の目安【地震活動の予測情報で発表】 <ul style="list-style-type: none"> 震源の浅部(深さ約5km 以浅)への移動 有感地震の多発 24 時間体積歪変化量の最大(東伊豆)が約 0.2 μ strain を越える ※ 以下のような現象があってもレベル4への引き上げは行わない <ul style="list-style-type: none"> 小振幅の火山性微動(約 10 μm/s 以下)の単発的な発生 深海(500m 以深)での変色域の出現(海面への影響はなし) 	

- * これらの基準は目安とし、他の観測データやデータの変化傾向等を総合して判断する。

伊豆大島

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	<p>居住区域に重大な被害を及ぼす噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグマ水蒸気爆発 ・海岸付近で割れ目噴火(噴石、火砕流、火砕サージ、溶岩流) ・山頂噴火の溶岩流が海岸付近に達する 等 <p>居住区域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹で割れ目噴火、火口列が海岸方向へ拡大 ・山腹～海岸付近で浅い地震が多発 ・山腹～海岸付近で顕著な地殻変動(地割れ等) ・溶岩流が山麓に接近 ・山頂噴火で多量の降灰(スコリア降下) 等 	各レベルに相当する現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価し、総合的に判断する。
4	<p>居住区域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹で噴火発生(割れ目噴火へ発展の可能性) ・山腹を溶岩が流下 ・溶岩流が外輪山から溢れ出る 等 	
3	<p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルデラ内で噴火発生 ・大きな噴石が山腹まで降下 ・溶岩流が三原山斜面を流下 等 <p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外輪山付近～カルデラ内で浅い地震が多発 ・山頂火口でストロンボリ式噴火(溶岩噴出) 等 	
2	<p>火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂付近で噴火が発生(マグマの噴出を伴わない、大きな噴石は山頂付近に止まる) 等 <p>火口周辺に影響を及ぼす噴火が予想される(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山性微動の多発、連続化及び振幅増大 ・山頂付近の浅部で規模の大きな地震の多発 ・山頂付近で新たな噴気の発生 ・火映現象の発生 等 <p>噴火活動への移行段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間欠的な火山性微動の発生(振幅の微小なものを除く) 等 	
1	火山活動を示す現象は見られるが、噴火活動への移行を示す現象(間欠的な火山性微動等)は見られない 等	

注)表中の噴石とは、風の影響を受けないで直径 50cm 以上のものとする

三宅島

レベル	レベル上げの判定基準	レベル下げの基準
5	<p>居住区域に重大な被害を及ぼすおそれのある噴火が切迫(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹～居住地域が震源と推定される浅い地震が多発 ・山腹～居住地域が震源と推定される火山性微動の多発、連続化および振幅増大 ・地殻変動(傾斜変動、地割れ等)が発生 等 <p>居住区域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは被害の発生が切迫している。または、多量の火山ガス放出により、居住地域に重大な影響を与える状況が継続している(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地域または山腹で噴火が発生 ・大きな噴石が居住地域に飛散 ・火砕流が発生 ・山腹～居住地域で溶岩流が発生 ・多量の火山ガス放出継続 等 	<p>各レベルに相当する現象がみられなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会の検討結果も踏まえながら、火山活動を評価し、総合的に判断する。</p>
4	<p>居住区域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火活動の高まりなどにより、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火に発展する可能性 等 	
3	<p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口付近が震源と推定される浅い地震が多発 ・山頂火口付近が震源と推定される火山性微動の多発、連続化および振幅増大 ・山頂火口付近の浅部の膨張を示す地殻変動 <p>・噴火の拡大等により、居住地域の近くまで大きな噴石を飛散させるような噴火に発展する可能性 等</p> <p>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口で噴火が発生し、大きな噴石が「居住地域近く」まで飛散 等 	
2	<p>雄山環状線内側に影響を及ぼす噴火の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小噴火に発展する可能性のあるごく小噴火が発生 ・山頂火口付近が震源と推定される浅い地震が増加 ・山頂火口付近が震源と推定される低周波地震増加 ・山頂火口付近が震源と推定される火山性微動が増加 ・火口底温度の上昇 ・火山ガスの増加 等 <p>雄山環状線内側に影響を及ぼす噴火が発生(次のいずれかが観測された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口で噴火が発生し、雄山環状線内側に大きな噴石が飛散 ・山頂火口内で溶岩流出 ・山頂火口壁の火口内への崩落 等 	
1	<p>火山活動を示す現象は見られるが、噴火活動への移行を示す現象は見られない</p>	

- ・ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
- ・火山ガスの多量放出によるレベル5(避難)の設定については、火山ガス放出量の状態をみて、防災関係機関との調整のうえ決定する。
- ・これらの基準は目安とし、上記以外の観測データ等も踏まえ総合的に判断する。